

第1章 評価にあたって

1 中間評価について

沖縄県では、平成20年3月に「健康おきなわ21」を策定し、長寿世界一復活に向けた県民の健康づくり運動を推進してきました。しかし、平成22年都道府県平均寿命は、男性が79.40年、女性が87.02年となり、平成17年より延伸しましたが、都道府県順位は男性が平成17年の25位から30位へ、女性は1位から3位と下がりました。その状況を踏まえ、平成26年3月には「2040年に男女とも平均寿命日本一」を長期的な目標とした「健康おきなわ21（第2次）」を策定し、県民一人ひとりが主体的に健康づくりを行う社会全体での総合的な健康づくりを推進してきました。

平成29年度は、健康おきなわ21（第2次）の計画期間の中間年にあたり、策定時の現状（ベースライン）と平成29年度の直近の指標の値を比較して、計画の進捗状況の評価を行いました。

2 評価の方法

今回の中間評価においては、「健康増進施策推進・評価のための健康・栄養調査データ活用マニュアル（2011年11月30日版）」に示されていた評価方法等を参考に評価しました。

○ベースライン値と直近値の比較に当たっては、原則として有意差検定を実施しました。

○有意差検定において、片側P値<0.05のとき、有意であると取り扱うこととしました。

○評価については、以下の表のとおり、ABCDEの5段階で評価しました。

（次頁、判定基準イメージ参照）

○評価困難（E判定）については、再度abcdの4段階で再判定を行い、参考値として評価の参考としました。（例：E-a）

【参考】

有意（ゆうい）＝確率的に偶然とは考えにくく、意味があると考えられること。
確率論・統計学の用語。

(判定基準イメージ)

